

令和元年度 静岡労働局 個別労働紛争解決制度の施行及び相談の状況について

【ポイント】

1 「個別労働紛争解決制度の施行状況」について(別紙)

- ・ 令和元年度は、**総合労働相談**が前年度から **564 件増加 (+1.6%)** の 35,528 件となった。そのうち、**民事上の個別労働紛争相談件数**は前年度より 21 件増加(+0.3%)の **6,834 件**だった。
- ・ 民事上の個別労働紛争相談(内容延べ合計件数 8,495 件)では「**いじめ・嫌がらせ**」が 1,971 件(23.2%)と**最も多く**全体の **2 割以上**を占め、**8 年連続で最多**、また **6 年連続の増加**となった(前年度より 12 件増加(+0.6%))。
- ・ 助言・指導申出件数は、前年度より 107 件減少(-18.2%)し 482 件。
- ・ あっせん申請件数は、前年度より 5 件増加(+2.7%)し 193 件。
- ・ **助言・指導申出、あっせん申請**ともに、「**いじめ・嫌がらせ**」が**最も多かった**。

2 「均等法、育・介法、パート法の相談状況」について(別紙)

- ・ 令和元年度の均等法、育・介法、パート法に関する相談は、合わせて 1,585 件で、前年度の 1,406 件から 179 件増加。パートタイム労働法の改正を背景に、パートタイム労働法に関する相談が 152 件と前年度より 91 件増加(+149.2%)した。
- ・ 均等法の相談では、「**妊娠・出産等不利益取扱い**」に関するものが**最も多く 147 件 (34.7%)**、次いで「**セクシュアルハラスメント**」に関する相談が 114 件(26.9%) だった。